

各種手続き等の期限・注意事項について

例年、採択後の各種手続きにおける遅延や不備等が散見されます。今年度は物価高騰や国際情勢の影響により、部材や人材の不足が特に懸念されています。

つきましては、各種手続きの期限を厳守いただき、余裕を持った開所の準備をお願いいたします。なお、期限を守れない場合は、補助金を交付できない恐れがありますので、予めご了承ください。

① 募集期間: **令和6年4月4日(木曜日)～令和6年4月19日(金曜日)**

② 事業者面接: **令和6年5月上旬**

・内容等については、募集要項をご確認ください。

③ 選考結果通知: **令和6年6月上旬**

④ 認可・確認申請書提出期限: **令和6年12月13日(金)【厳守】**

・様式は別途ご案内します。

・例年、書類の不備が散見されます。提出前に内容を十分にご確認いただきますようお願いいたします。

⑤ 完了検査実施期限: **令和7年2月14日(金)【厳守】**

・日程調整は、令和6年1月中旬頃(予定)までに行います。

→ 候補日を3日程度ご連絡ください。

・消防検査は年度末に近づくにつれて日程調整が難しくなる傾向にありますので、余裕を持って計画してください。

・「施設整備監査の手引き」「横浜市設計審査・完了検査注意事項」等の手引きをよくお読みいただき、準備をお願いいたします。

・契約内容の変更がある場合は、検査の10日前までに契約変更関係書類をPDFデータでご提出ください。

・VOC検査は7項目です。園児が通常使用する居室として、各保育室、医務室(事務室兼用の場合も含む)については、検査前に実施

・水質検査は11項目です。箇所数の指定はございませんが、飲料用として使用する部分は実施をお願いしています。

⑥ 検査済証交付期限: **令和7年2月14日(金)【厳守】 ※新築の場合**

事業申請から保育所開設までのスケジュール (令和7年4月開所 3次募集)

※当スケジュールは一例であり、物件ごとの状況により異なります。
※開発許可等許認可手続きが別途必要な物件があります。ご注意ください。

年月	法人及び施設認可関係の動き	建設関係の動き	その他
R6. 4	申請受付締切日(4月4日)		申請段階で、整備予定地の自治会町内会長及び近隣住民(特に、隣接する住民)等に対し、「必ず」保育所設置について申請を行う旨の説明をすること。 採択後、必ず地元自治会町内会、ビル所有者、近隣住民等へ説明を行うこと。
	申請受付締切日(4月19日)		
R6. 5	面接(5月上旬)		工事計画確定後、工程等について地元自治会町内会、ビル所有者、近隣住民等へ説明を行うこと。
R6. 6	選考結果通知発送(6月上旬)		
		建築確認(用途変更)手続き等	
		↑ 工事期間 ↓	
R6. 12			
R7. 1			
2		竣工、完了検査(本市)	
3			
4	開所(4月1日)		